登　園　届（インフルエンザ用）

医療機関記入欄

下記患者は、インフルエンザ　（　Ａ　、　Ｂ　）と診断しました。

患 者 氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学校保健安全法施行規則第１９条第２項において、インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後３日を経過するまで」とされています。

※　登園を再開する場合は下記の２つの基準を満たす必要があります。

〇基準１：症状は＿＿＿月＿＿＿日に出現していますので、登園は＿＿＿月＿＿＿日以降です。
（基準２：「解熱した後３日を経過するまで」は保護者が記入します。）

＊発症した日を０日と数えます。５日間を経過し、６日目から登園は可能です。

＿＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医 師 氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者記入欄

〇基準２：＿＿＿＿月＿＿＿＿日に解熱し、その後３日間は発熱がありません。

＊解熱した日を０日と数えます。３日間を経過し、４日目から登園可能です。

※上記２つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態に回復しましたので、

＿＿＿月＿＿＿日より、出席したいと思います。

令和＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿